

島のひろば

第707号

「島のひろば」編集委員会電話 04992-2-8256

くらしの相談は共産党町議団へ

小池2-9318 山田2-3670
酒井090-4545-0032

大島空港で軍事訓練？！

平和な島と空を守りたい！

大島空港が『特定利用空港』候補地に

去る9月20日（水）

国（内閣官房・国土交通省・海上保安庁・防衛省）から大島空港、新島空港、神津島空港、三宅島空港、八丈島空港）を「特定利用空港」の対象候補として検討しているとの通知・説明が都と地元自治体に対してありました。大島町にも行われ、9月議会前の全員協議会において国からの資料が配布されました。（配布されただけで町側からの説明等はありません。）

特定利用空港？

特定利用空港・港湾とは都港湾局の資料では「自衛隊・海上保安庁が平素に必要なおいて必要な空港・港湾を円滑に利用できるように、インフラ管理者

との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設けるものです。

『特定利用空港・港湾』においては、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の航空機・船舶の円滑な利用にも資するよう必要な整備又は既存事業の促進を図ること」とされています。

すでに21道県で24空港・33港湾が指定

国はこの方針に基づき2024年4月から沖縄県那覇空港を皮切りに今年4月までに21道県の24空港・33港湾を指定し、空港・港湾の自衛隊等の利用が始まっています。都港湾局は「今後の対応」として「国からの説明内容を十分確認するとともに、地元町村などの意見も踏まえながら適切に対応して」いくと述べています。

共産党山添議員の追及では

共産党山添拓参議院議員が国会で追及したところ、特定利用空港・港湾で何をやるのかといえ、有事を見据えた訓練、空港・港湾ごとに自然条件が異なるので離着陸や接岸など「平素」から慣らしておく必要がある、などがあがられています。もちろん中には弾薬等の輸送も含まれます。米軍との共同訓練の際には自衛隊が

アメリカの戦略と一体の自衛隊強化・「戦争国家」づくりに反対します

「特定利用空港・港湾」という名の軍事利用

自衛隊基地以外にも、民間の空港や港湾の軍事利用をしようという動きが活発になっています。大島空港など伊豆諸島の5つの空港が「特定利用空港」の候補地となったのもその例です。

「安保3文書」の1つである「国家安全保障戦略」は、「有事も念頭においた我が国国内での対応能力の強化」の項で、「平素の訓練、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用・整備のため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港、港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する政府横断的な仕組みを創設する」などと明記しました。これは、平素の訓練はもちろん、有事の際の軍事作戦でも使用するという宣言にほかなりません。

これまでも米軍は日米地位協定第5条を盾に日本の空港・港湾を利用してきましたが、これが激化する可能性が極めて高くなっているのです。

平和な伊豆の島々を軍事利用することは、決して許されません。

私たち日本共産党は、「戦争国家」づくりの道につながる「伊豆諸島の特定利用空港指定」に断固反対し、国に対し計画の白紙撤回を求めるものです。

2026年9月22日 日本共産党大島町委員会



この空港にジェット戦闘機が

この空港・港湾を使用することはあるが米軍利用はないと答

えています。素」ではなく有事の場合はこの条件はあてはまりません。

大島空港が平素から自衛隊の輸送機や戦闘機などの離着陸訓練に使われるとなれば周辺の騒音問題も心配されるし、なにより万が一の場合の相手国からの攻撃対象になる可能性が

あることが心配されます。あるいは、相手国攻撃のため出撃していくことも考えられます。

憲法9条を持つ国、「万邦和平」を謳った大島憲章を生んだ島に暮らす私たちは、戦争につながるいかなることにしても反対していきます。

町議会終了 決算は承認

大島町議会第3回定例会が開かれました。主な議題は令和7年度決算審査でしたが、全会一致で承認、その他教育委員として山本忠夫氏の再任が承認されました。

共産党3議員の一般質問のうち、今号では酒井・山田議員の質問を紹介します。災害時における避難経路の確保、および各避難施設の現状について

酒井 周

大島で大地震が発生した場合、家屋の倒壊も心配ですが、ロック塀などの倒壊による避難経路寸断も懸念されます。プロック塀などの改修はその持ち主の住民が行うべきことでしょ

から越水し道路を横断して通行困難になることが度々発生しています。そもそも越水が起きないような対策が急がれると思います。

6月の避難で各避難所の状況を確認すると実際に避難された方は多くなく、その要因の一つとして避難所自体の安全性を疑問視する方もおられるようです。大島高校・第二中学校の安全性に疑問を感じたこのことであり、別途の避難施設を検討する必要がありますと感じます。特に岡田地域の避難所とされている第二中学校校舎は土砂災害や増水時に適切に避難できない状態であり、安全な場所に新たな避難施設の建設を検討すべきだと思われます。

答弁 建設課長

危険と思われる塀等については所有者への通知の検討を行う事でソフト的対応を実施していきます。一定の降雨等で通行困難になる箇所については、今後このような箇所において大雨が想定される場合には、通行止めや迂回等の処置を行ったり、また、東京都と連携を図りながら、河川の整備や道路排水整備等のハード対策を実施できるようにしていきます。

答弁 防災対策室長

最大数の避難者を収容できる施設として、安全かつ安心な避難所であるとの認識です。一方、岡田地区の避難所の第二中学校に關しては土砂災害警戒地域に指定されているのが内閣府が出す基準に置いては、堅牢かつ、出来れば2階以上の垂直避難ができる施設を避難所指定の基準とすると設定されていることから、堅牢であり十分なペースが確保できる第二中学校は現在のところ岡田地区等の避難施設として優先的に開設しております。しかし、2階へ上がるには十数段以上の階段があり、老年者や足の不自由な方々においては苦になる方もおられますので、昇降リフト等設置に向けて所管課と検討していきたいと思ひます。また、ご提案いただいたとおり、新たな場所への避難施設建設に慎重に検討していきたいと思ひます。

東海汽船問題について

山田忠敬

島民のいのちと生活を託すいのち綱とも言うべき東海汽船の、「不適切事案」

発覚で不安・困惑の一方で、島の交通インフラを一手に握る独占企業東海汽船のあまりにずさんな安全対策について大きな怒りを感じました。国交省関東運輸局から出された3つの命令を讀んでみて私は愕然としました。処分の理由としてアルコールについては社長自ら大型船内における元日飲酒の慣行を認知しているながら適切な措置をとっていないといった。今年4月にはジェットフォイル船員がアルコール検査の替え玉受検を行っていた、検査のずさんさやその結果の記録も偽り記載が常態化されていたことも指摘。大

型船さるびあ丸の舷門未閉鎖航行もチェックの記録は異常なしの「〇」とされ、当然運輸局への報告もされていなかった等です。

今回は何らかの形で私たち島民の生活に影響が及ぶことは避けられないことだろうと思ひます。そこで、自分なりに思いつくことを提案します。これらは最悪の事態を想定しての話です。

まず、1. 生活物資の輸送について、七島海運以外の海運会社の貨物船をチャーターして輸送する。2. 人の移動について①新中央航空便の増便を依頼する。②医療センターに派遣される医師が確実に来島できるように、場合によればヘリも使うこと ③全日空の一時就航、八丈便の大島経由もあるのではないかと ④他の島へ渡る人のためにヘリ便の増便

答弁 町長 この度の旅客船の法令違反は、利用者の生命と安全に關わるものであり決して許されるものではなく、また昨年に続き重大な不適切事案が明らかになったことは極めて重く受け止めるべきです。

7月の東海汽船・東京都知事への要望書提出に続き、9月9日国交大臣への要望書を提出します。代替輸送確保、将来に渡って離島航路の安定的な維持・確保、島民の移動手段だけでなく地域経済・社会活動に極めて深刻な影響への危機感をもって、ご提案の5つも含め検討し町民への情報提供も含め、出来るところは全力で取り組みます。

大島文学・紀行散策は筆者の都合により休載させていただきます。